

福山地方拠点都市地域 基本計画

2008年(平成20年)3月変更
2006年(平成18年)3月変更
2004年(平成16年)3月変更
1999年(平成11年)10月変更
1997年(平成9年)3月変更
1993年(平成5年)10月承認

福山地方拠点都市地域推進協議会

福山市、尾道市、府中市

目 次

前文	1
福山地方拠点都市地域の整備の基本理念	1
1. 福山地方拠点都市地域の概要	2
1. 地方拠点都市地域の名称	2
2. 中心都市名	2
3. 地方拠点都市地域の構成	2
4. 地方拠点都市地域の位置及び構成	2
2. 地方拠点都市地域の整備の方針に関する事項	3
1. 地方拠点都市地域の現況と課題	3
1)自然状況	3
2)社会経済状況	3
2. 地方拠点都市地域の整備の基本方針	7
1)地方拠点都市地域の性格及び機能	7
2)計画の目標期間及び目標人口	8
3)整備の基本的な方向	8
3. 拠点地区の設定及び地区ごとに実施すべき事業に関する事項	15
1. 拠点地区の設定	15
2. 拠点地区において重点的に実施すべき事業	17
1) 地域中核拠点地区（福山駅周辺地区及び内港周辺地区）	17
2) 備後新都市拠点地区（福山市芦田町及び府中市栗柄町地区）	19
3) 教育・医療・研究拠点地区（福山市御幸町及び神辺町地区）	21
4) 流通拠点地区（福山市駅家加茂地区）	23
5) 広域交流拠点地区（尾道 I. C 地区）	25
6) 歴史・文化・観光交流拠点地区（尾道駅前周辺地区）	27

4. 重点的に推進すべき公共施設の整備に関する事項	30
1. 公共施設の整備の状況	30
1) 基盤施設	30
2) 学術・文化・教養施設、スポーツ・レクリエーション施設	32
2. 公共施設の整備の方針	33
1) 基盤施設	33
2) 学術・文化・教養施設、スポーツ・レクリエーション施設	36
5. 重点的に推進すべき居住環境の整備に関する事項	37
1. 居住環境の状況	37
2. 居住環境の整備の方針	37
3. 公的住宅の整備の方針	38
6. 人材育成、地域間交流、教養文化活動等に関する事項	39
1. 人材育成	39
2. 地域間交流	39
3. 教養文化活動	39
7. その他地方拠点都市地域の整備に関し必要な事項	40
1. 地域振興に関する計画等との調和	40
2. 人権尊重を基底にした地域整備の推進	40
3. 環境の保全	40
4. 地価の安定	40
5. 適正かつ合理的な土地利用の確保	40
6. 国土の保全、災害の防止等	40
7. 電気通信の高度化の促進	41
8. 農山漁村の整備の促進等に関する配慮	41
9. 地域産業の健全な発展との調和	41
10. 周辺地域の振興に関する配慮	41
11. 推進体制の確保	41

前文

福山地方拠点都市地域の整備の基本理念

我が国の総人口は長期的な少子化傾向を反映して、2005年（平成17年）には戦後初めて減少局面に転じた。また、団塊の世代が退職期を迎える今後、高齢化が急速に進行し、今世紀半ばには3人に1人が65歳以上となる「超高齢社会」を迎えることが予想されている。こうした傾向は社会人口の流出が続く地方都市においてより顕著に見られ、地域間格差の広がりや、地方都市における活力の低下が懸念されている。

一方、地方分権や市町村合併の推進等により、市民生活に密着した様々な分野において地域の自主決定力が強化されるとともに、東アジア経済の成長による交流機会の拡大、ライフスタイルの多様化、情報通信技術の発展等、地域の自立に向けた環境が整いつつある。

このような状況の中で、地方都市が活力を失わず、持続的に成長・発展していくためには、地域の特性を踏まえた効率的な行政運営を行なうことが求められている。

複数の自治体が一体となって生活圏を形成している地域においては、適切な役割分担のもと、それぞれの地域が有する独自の資源を活かしつつ、地域間の交流や連携の促進を図り、相互に補完し合いながら、地域産業の活性化や次代の地域社会を担う人材の育成などに一体的に取り組むことにより、「地域力」を相乗的に高めていくことが必要と考えられる。

広島県東部に位置する福山市、尾道市、府中市の3市からなる福山地方拠点都市地域は、中国・四国地方において4番目の人囗規模を誇る都市圏で、山陽自動車道や瀬戸内しまなみ海道など県内を東西南北に貫く国土軸の中心にあり、瀬戸内の十字路に位置する立地を活かして、高度な生産能力を有する鉄鋼、造船、機械等の基幹産業や高い技術力を誇る木工・繊維等の地場産業の集積により大きく発展してきた。

しかし、本格的な人口減少・少子高齢社会の到来に加え、経済・産業構造が大きく変化する中で、新たな社会ニーズに応える複合的な高次都市機能の不足や道路、下水道等の生活に関連した都市基盤施設整備の遅れなどにより、人口の流出が続いており、地域全体にわたり活力の低下が懸念されている。

このような状況の中で、当地域が将来にわたり活力を維持し、自立的に成長・発展し続けていくためには、人口の減少が地域の衰退に繋がらない新たな成長戦略を示し、地域全体の活力を維持していくための施策を展開していくことが求められている。

このため、固有の文化や歴史、機能を有する3市が適切な役割分担のもと、それぞれの特色を活かしつつ一体となって、都市機能の充実、居住環境の整備、業務施設の立地等を計画的に推進し、元来、高いポテンシャルを有する当地域の拠点性をさらに高めるとともに、地域間の交流・連携を促進することで活力の維持・向上に努め、もって魅力溢れる豊かな地域社会の創造に資するものとする。